

4月1日定例記者会見事項書

令和8年4月1日（水）午後1時～

本庁舎4階 庁議室

1. 市長からの発表

(1) 令和9年度当初予算に向けた市民参加型予算事業 ----- (資料No.1)

(2) 物価高騰支援事業「かがやけ！暮らし商品券」の送付 ----- (資料No.2)

(3) 開庁（行政窓口等の受付）時間の変更について ----- (資料No.3)

(4) 第3次伊賀市空家等対策計画策定 ----- (資料No.4)

(5) 伊賀上野 NINJA フェスタ 2026 ----- (資料No.5)

2. その他

(1) 人権啓発パネル展 ----- (資料No.6)

(2) 本庁舎アート情報 ----- (資料No.7)

担当連絡先
伊賀市未来政策部 未来政策課政策係 担当者名：中西、藤田 電話番号：0595-22-9620

令和9年度当初予算に向けた市民参加型予算事業について

1 発表内容

(1) 令和9年度当初予算に向けた市民参加型予算事業

市民の皆さんからいただいたアイデアについて、職員が事業案を作成する「市民参加型予算事業」実施に向けて市民の皆さんのアイデアを募集します。

(2) 内容

令和7年度に策定した第3次伊賀市総合計画の将来像「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現に向け、「共感による参加型社会」(=これからの公共)づくりを進めています。

この市民参加型予算事業は、市がお示したテーマの中から市民の皆さんに選んでいただき、アイデアを自由にご提案いただくものです。

アイデアの募集は、今月末から5月末にかけて行います。ご提案いただいたアイデアについて、市の担当部局が事業案を作成し、8～9月頃、市民の皆さんによる投票を実施する予定です。

また、選定された事業については、令和9年度当初予算の発表にあわせて公表します。

なお、この事業の実施要綱や応募様式等については、ホームページに掲載しています。広報いが5月号でもお知らせします。

大募集!



市民参加型予算事業

わくわくアイデア300

市では、第3次伊賀市総合計画の将来像「すべてのひとが輝く 地域が輝く～みんなで話そう伊賀市の未来～」の実現に向け、「共感による参加型社会」(=「これからの公共」)づくりを進めています。

この事業は、市がお示したテーマの中から市民の皆さんに選んでいただき、アイデアを自由にご提案いただくものです。採用されたアイデアは令和9年度予算として事業化します。

【募集期間】 **令和8年4月24日（金）～令和8年5月29日（金） 必着**

募集内容

テーマからお選びいただき、市政に関わる様々な課題の解決に向けたアイデアを自由にご提案ください。(裏面参照)

※共通テーマ

「こどもが育つ、大人も育つ」…3件
※個別テーマ…6件 計9件です。

応募資格

- ・市内にお住まいの方
 - ・市内に通勤または通学されている方
- ※伊賀市職員(会計年度任用職員を含む)、伊賀市議会議員、法人、暴力団関係者は応募できません。
- ・アイデアの提案は、提案者1者につき1件とします。
- また、単独又は2人以上で共同して行うことができます。

応募方法

いずれかの方法でご応募ください

1. 応募フォーム

インターネットで下記のURLからアクセス、または二次元コードを読み取って、必要事項を入力の上応募してください。

【URL】 <https://logoform.jp/form/KPw2/1475211>

2. 応募様式

「市民参加型予算事業応募様式」にご記入の上、メール、郵送、または未来政策課へご持参ください。応募様式は市ホームページからダウンロードできます。

【市ホームページ】 <https://www.city.iga.lg.jp/0000013751.html>

※本事業により保有する個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の規定に基づき、適切に処理し、その他の目的・用途で使用することはありません。



広報いが5月号
をご覧ください。

応募事業の要件

詳細は市民参加型予算事業実施要綱で規定しています

事業に要する費用は伊賀市が積算し、**1事業につき概ね300万円以内とし、原則として単年度事業**とします。

【募集の対象としないアイデア】

営利目的または特定の個人もしくは団体のみが利益を受けるもの、政治活動や宗教活動または選挙活動を目的とするもの、現金給付または施設整備のみを目的とするもの、法令または公序良俗に反するもの、既存事業または過去に実施した事業と同一の内容であると認められるもの、応募資格の要件を満たさないものが提案したもの、上記の応募方法によらずに提案されたもの、市の事業として既に存在していると認められるもの、事業実施が不可能であると認められるもの、その他、市が実施する事業としてふさわしくないもの

応募いただいた後は、

いただいたアイデアをもとに市の担当部局が事業案を作成し、市民の皆さんによる投票を実施します。(令和8年8～9月頃)

【お問い合わせ先】

伊賀市 未来政策部未来政策課
TEL:0595-22-9620 FAX:0595-22-9672
メールアドレス:miraiseisaku@city.iga.lg.jp

共通テーマ「こどもが育つ、大人も育つ」

1	SL復活・継承プロジェクト (技術と歴史の学び直し)	<p>余野公園には国鉄時代から借り受けたSL機関車があります。昨年度までは国鉄OB有志の方々により維持管理(塗装等)をしていただいていたのですが、高齢化等により実施できないこととなりました。</p> <p>SL機関車の清掃や塗装、簡単なメンテナンスを通じて、子どもたちが本物の機械に触れることで、地域の宝を守ることの誇りを持ち、鉄道OBや技術者などとの対話を通じて、シビックプライドにつなげ、古いものを受け継いでいく意識醸成を図れるようなアイデアを募集します。</p>
2	伊賀・町家継承「バトン」プロジェクト ～歴史を学び、手で触れ、次世代へつなぐ～	<p>中心市街地では空き家が今後ますます増え、風情のある景観や街並みが崩れてしまう懸念があります。まずは空き家再生に協力いただける所有者探しから始めて、その建物を次の世代に繋いでいけるような内部改修などを通じて、町家再生のモデルケースを生み出していきたいと考えています。「壊されるのを待つ」のではなく「活かす」過程を市民と共有し、伊賀の景観を守るシビックプライドを育みたいと考えています。子どもも大人も関わられるような、これら消えゆく町家の復活プロジェクトのアイデアを募集します。</p>
3	生涯学習活動の推進	<p>人生100年時代を迎え、誰もが「いつでも」「どこでも」「何度でも」学び直せる環境の整備がこれまで以上に重要になっています。リカレント教育の推進は、仕事に直結するスキルの習得や教養の向上にとどまらず、学びそのものが生きがいとなるとともに、学びの場へ出かけることで人とのつながりや地域とのつながりも築かれます。</p> <p>そこで、年齢やこれまでの学びの経歴を問わず、「若いときにもっと勉強しておけばよかった」と感じている方や、中学・高校時代に不登校や病気などで十分に学ぶ機会を得られなかった方を対象に、楽しく、続けやすく、成果が実感できる学び直しを創出することを目的とした楽しく学べる「リカレントジュニアハイスクール」「リカレントハイスクール」の企画を募集します。</p>

個別テーマ

4	伊賀市の関係人口の創出・拡大への取組	<p>将来にわたって活力ある伊賀市を維持していくため、移住支援やIGABITO育成等の地方創生に向けた取り組みを行ってききましたが、人口減少や都市部への人口流出の流れに歯止めがかかっていない状況です。そのため、関係人口(※)に着目し、できるだけ多くの人々が地域との関わりを深められるよう、ボランティアなどの地域の担い手確保や地域経済への貢献に繋がる「関係人口の創出・拡大」策のアイデアを募集します。</p> <p>※関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと(参照:総務省HP)</p>
5	「みる」「ささえる」スポーツの推進	<p>運動・スポーツは市民の健康増進や子どもの健全育成、地域コミュニティや地域経済の活性化など多様な効果が期待されます。運動・スポーツに関心のない方でも取り組みやすく感動体験を共有できる企画に加え、スポーツ指導者(コーチ)養成やスポーツボランティアの育成・組織化など専門性向上に関する提案も広く募集します。</p> <p>地域の学校やクラブと連携した支援や参加促進と人材育成を両立させ、持続可能な地域スポーツの基盤をつくるようなアイデアを募集します。</p>
6	公共交通の利用促進につながる事業	<p>伊賀市の多くの公共交通では、利用者数の減少傾向が続いています。市民生活・地域の重要なインフラである公共交通の維持存続のため、公共交通の利便性向上と平行し、公共交通利用層の拡大が必要です。</p> <p>特に、現在は公共交通を利用していない層を対象に、公共交通を移動手段の選択肢に入れてもらい、公共交通を『かしこく』使う方向へと自発的に転換することを促すためのアイデアを募集します。</p>
7	「ごみ」を「資源」に！ ごみ減量・再資源化の推進	<p>家庭から排出される可燃ごみには、食品ロスを含む生ごみが、全体の重さのうち約44%を占めていると推計しています。また、ペットボトルや布類、紙類など、本来、資源として排出されなければいけないものも含まれています。</p> <p>こうしたものを、適切に分別して排出することで、ごみを減らし、資源として再び有効活用することができます。そのため、家庭や地域、学校などで、家庭から排出されるごみの分別に対する意識を高めてもらう取り組みが重要です。</p> <p>そこで、可燃ごみから資源を分別するためのPR方法や、取り組みなどのアイデアを募集します。</p>
8	「森林環境譲与税」の使い道	<p>森林環境譲与税は、森林整備を促進することを目的に、人材育成・担い手の確保・木材利用の促進・普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てる財源です。</p> <p>「森林環境譲与税」の使い道として、市民のみなさんの森林への関心を高める企画、木材など森林資源を活用した取り組みの企画、魅力ある地域の里山づくりを推進する企画などの提案を募集します。</p>
9	伊賀市の歴史や文化遺産の普及啓発の推進	<p>伊賀市には、三重県内最多の500件を超える指定等文化財が所在します。文化財の宝庫ともいえる伊賀市ですが、これまで地域のなかで伝えられてきた歴史・文化の継承が困難になっています。生まれ育った地域を知るとともに、その魅力を掘り起こすため、歴史文化や文化財について知るとともに、継承する人材を育成する機会を創出するようなアイデアなどを募集します。</p>

担当連絡先	
伊賀市健康福祉部	生活支援課
	庶務係
担当者名：中井、松井	
電話番号：0595-22-9630	

物価高騰支援事業「かがやけ！暮らし商品券」の送付について

1 発表事項の概要

物価高騰の影響を受ける生活者の暮らしの底上げを図るため、住民税非課税世帯等へ「かがやけ！暮らし商品券」を送付します。

2 発表内容

(1) 対象者 下記のどちらにも当てはまる世帯

- ①基準日（令和7年12月1日）に伊賀市に住民登録がある世帯
- ②令和7年度住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯

(2) 送付方法 対象世帯の世帯主あてに郵送

(3) 送付内容 1世帯あたり1セット（1万円分）

(4) 発送予定日 令和8年4月20日（月）順次発送予定

(5) その他

*ゆうパックにて送付

*配達員から直接受け取る方式（郵便受けへの投函や置き配はなし）

担当連絡先
未来政策部 行政改革課 担当者名：植田、大門 電話番号：0595-41-0930
総務部 人事課 担当者名：前田、芝原 電話番号：0595-22-9606

開庁（行政窓口等の受付）時間の変更について

1 発表事項の概要

令和8年9月1日（月）から、開庁（行政窓口等の受付）時間を変更します。

2 発表内容

（1）目的

持続可能な行政サービスの提供の実現に向けて、勤務体制の改善、職員の働き方改革を進めるため、開庁（行政窓口等受付）時間を変更します。

行政窓口等の受付時間の短縮により確保した時間は、課題解決策の検討時間に活用し、市民サービスの向上につなげていきます。

（2）内容

①変更開始日

令和8年9月1日（火）

②行政窓口等の受付時間

【窓口受付時間】

午前9時から午後4時30分まで

※職員の勤務時間（午前8時30分～午後5時15分）は変更ありません。

※祝日以外の毎週木曜日に実施している延長窓口（午後7時30分まで）は、令和9年度から廃止します。

【電話受付時間】

午前9時から午後4時30分まで

※令和8年度中は現行（午前8時30分から午後5時15分まで）のとおり

③受付時間を変更する施設

市役所本庁舎、支所、ハイトピア伊賀（施設内の行政窓口）、
ゆめが丘浄水場 管理本館（上下水道部）

(3) 他市の状況

県内他自治体（13市）では、既に6市で行政窓口等の受付時間の見直しが行
われています。※令和7年12月調査時点

- ・導入済み県内各市 . . . 6市
いなべ市、熊野市、名張市、松阪市、桑名市、津市

- ・導入検討県内各市 . . . 3市

担当連絡先
伊賀市建設部 空き家対策課 空き家対策係 担当者名：山田、中山、那波 電話番号：0595-22-9676

第3次伊賀市空家等対策計画の作成について

1 発表事項の概要

平成28年度に第1次計画を策定して以来、第2次計画を合わせて10年間継続的に取り組んできた空家対策を継続に推進するための令和8年度から5年間の第3次計画の策定について及び令和9年度からの支援策の見直しについて

2 発表内容

(1) 目的

平成28年後から計画に沿って継続的に推進してきた空き家対策事業の更なる推進とそれに伴う令和9年度からの支援策の見直しについて

(2) 内容概要

第3次計画における基本理念や基本方針に基づいた今後の事業内容などの説明や過去の事業実績等についての記載。

(3) 発行（予定）部数

冊子発行無し

(4) 規格・頁数

A4カラー・75頁（デジタルデータのみ）

(5) 配布先

ホームページへの掲載による電子媒体
市議会、自治協議会等へ案内文の送付

(6) 特色

空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に係る計画

担当連絡先
産業農林部 観光振興課 担当者名：伊藤、川合 電話番号：0595-22-9670

伊賀上野 NINJA フェスタ 2026 の開催決定

1 発表内容

今年も忍者の聖地である伊賀市が誇る一大イベント「伊賀上野 NINJA フェスタ 2026」の開催が決定しました。

2 事業の概要等

- 日時 2026年5月3日(日・祝)、4日(月・祝)、5日(火・祝)
3日間とも 10:00~16:00
- 会場 伊賀流忍者体験施設「万川集海」、上野市駅前多目的広場、伊賀上野城下町一帯
- 主催 伊賀上野 NINJA フェスタ実行委員会

3 イベントの内容

- 伊賀上野 NINJA フェスタ 2026 特別企画(伊賀流忍者体験施設「万川集海」)
- 伊賀忍者タイムトライアル(上野市駅前多目的広場)
- 忍者体験イベント(上野市駅前多目的広場・むらい萬香園 ほか)
- 忍者変身処(ハイトピア伊賀5階)
【受付時間】9:30~ 【料金】1,500円(各日先着200着)
- まちなかマルシェ(赤井家住宅、ふたば公園ほか)
- 忍者マネキン設置
- じゃんけん忍者隊

※その他楽しいイベントが盛りだくさん

4 忍者衣装来場者への特典サービス

- 伊賀鉄道「西大手~茅町」乗り放題
- 協力店舗によるオリジナル特典・サービス

5 記者発表

詳細や関連事業は後日実行委員会から記者発表(日程は未定)

担当連絡先
人権生活環境部 人権政策課 担当者名：中川 電話番号：内線 2612

人権啓発パネル展の開催について

(1) 目的

毎月テーマを変えてパネル展を開催し、より多くの市民に人権啓発パネル等を見てもらうことで、さまざまな人権問題に触れてもらい、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします。テーマもそれぞれ違いますので、ひとりでも多くの市民の方に興味を持っていただければと思います。

(2) 展示内容

①人権政策課「人権啓発パネル展」

2020年に実施した「人権問題に関する伊賀市民意識調査」により、伊賀市民がさまざまな人権問題に対してどのような意識を持っているのか明らかになりました。

意識調査から見えてくる「差別」とは何か、また「差別」や「人権侵害」をなくしていくためにはどのような取り組みが必要なのか考えていきます。

テーマ：「伊賀市民意識調査から見えてくるもの」「障害者差別解消法」

期 間：4月1日（水）～4月28日（火）

平日のみ午前8時30分～午後5時15分

伊賀市役所 本庁舎3階フロア（伊賀市四十九町3184番地）

②寺田市民館「じんけん」パネル展

寺田市民館・教育集会所だより「ひかり」2024年4月号から2025年3月号に掲載されたコラムを掲示しています。このコラムをきっかけに、日常における身近な人権問題・生活課題について一緒に考えてみましょう。

テーマ：「2024年度寺田市民館・寺田教育集会所だより『ひかり』コラム」

期 間：4月3日（金）～4月28日（火）平日のみ 午前9時～午後5時

※4月14日（火）・21日（火）は午後7時30分まで延長

寺田教育集会所 第1学習室（伊賀市寺田225番地）

じんけんけいはつ 人権啓発パネル展



かいさいきかん
【開催期間】 2026年4月1日(水)～4月28日(火)

ねん がつついたち すい

がつ にち か

①伊賀市民意識調査から

み 見えてくるもの

ねん じっし じんけんもんだい かん い がしめんいしきちようさ
2020年に実施した「人権問題に関する伊賀市民意識調査」

しみん じんけんもんだい たい いしき も
により、市民が人権問題に対してどのような意識を持っている

あき
のか明らかになりました。

さべつ なに さべつ じんけんしんがい
「差別」とは何か、また「差別」や「人権侵害」をなくすために、

と く ひつよう かんが
どのような取り組みが必要なのかを考えていきます。

てんじほしよ ほんちようしゃ かい きたがわ
展示場所： 本庁舎3階 北側エレベーターホール

②障害者差別解消法

ねん せいてい しょうがいしゃさべつかいしょうほう ねん
2013年に制定された「障害者差別解消法」は、2021年に

かいせい ねん がつ しこう
改正され、2024年4月から施行されています。このパネルで

しょうがい りゆう ふとう さべつてきと きんし
は、障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止や、

ごうりてきはいいよ ていきよう ぐたいれい くわ かいせつ
合理的配慮の提供について、具体例をもとに詳しく解説して

います。

てんじほしよ ほんちようしゃ かい くにんくわんかんしつへきめん
展示場所： 本庁舎3階 国調閲覧室壁面

と あ じんけんせいさくか でんわ
【問い合わせ】 人権政策課 TEL 0595-22-9683 (内線2612)

ないせん

てらだしみんなかん てん がつ
寺田市民館「じんけん」パネル展4月

ねんどてらだしみんなかん てらだ
2024年度寺田市民館・寺田
きょういくしゅうかいしょ
教育集会所だより「ひかり」コラム

てらだしみんなかん てらだきょういくしゅうかいしょ ねん がつ
寺田市民館・寺田教育集会所だより「ひかり」に、2024年4月
ごう ねん がつごう けいさい けいじ
号から2025年3月号に掲載されたコラムを掲示しています。

にちじょう みじか じんけんもんだい
このコラムをきっかけに、日常における身近な人権問題・
せいかつかだい いっしょ かんが
生活課題について一緒に考えてみましょう。

ばしょ てらだきょういくしゅうかいしょ だい がくしゅうしつ
場所：寺田教育集会所 第1学習室

にちじ がつみっか きん にち か
日時：4月3日(金)～28日(火) 9:00～17:00

えんちょうび がつじゅうよつか か にち か
延長日：4月14日(火)・21日(火)

てんじ
*19:30まで展示しています。



と あ さき てらだしみんなかん
お問い合わせ先:寺田市民館
TEL/FAX 23-8728

担当連絡先
地域力創造部文化振興課
担当者名：井田
電話番号：0595-41-0400

伊賀市本庁舎アート情報（4月展示）について

《発表内容》

伊賀市本庁舎を利用して、絵画等の展示場所を市民に提供することと、市民の誰もが文化芸術に触れることができる場所を提供するために、本庁舎4階に市民ミニギャラリーを設置し、作品を展示しています。

今月の展示は次のとおりです。

また、多くの皆さんに文化芸術に触れ親しんでいただくため、本庁舎1階にも、美術作品や生花を展示します。

(1) 展示場所 伊賀市本庁舎4階 市民ミニギャラリー
1階 玄関横

(2) 展示期間 4月1日(水)～4月30日(木)
午前8時30分～午後5時15分(市役所の開庁時間に準ずる。)
※準備・撤去の都合により展示のない時間帯が生じる場合があります

(3) 展示内容

○【4階市民ミニギャラリー】

くわはらかずお
葉原一生 作品展

○【1階玄関横】

伊賀市寄贈作品展

絵画 「鎮守の杜」 ちんじゅ もり 藤原康博 ふじわらやすひろ

○華道(伊賀華道協会)

3月30日	～	4月3日	<small>いけのぼう</small> 池坊
4月6日	～	4月10日	<small>さがごりゅう</small> 嵯峨御流
4月13日	～	4月17日	<small>いけのぼう</small> 池坊
4月20日	～	4月24日	<small>いけのぼう</small> 池坊
4月27日	～	5月1日	<small>さがごりゅう</small> 嵯峨御流

(4) 主催者 伊賀市 地域力創造部 文化振興課